

令和5年第2回東海村議会臨時会提出議案説明要旨

令和5年7月6日

令和5年第2回東海村議会臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認1件、工事請負契約の締結2件の合計3件でございます。

承認第8号 令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

令和4年度決算において歳入が歳出に不足する状況が生じたことに伴い、必要な予算措置を講じるため、令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めらるるものでございます。

議案第41号 東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事に係る工事請負契約の締結につきましては、電子入札による一般競争入札の結果、3億580万円で秋山・東康特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、工事請負契約の締結をするものでございます。

議案第42号 図書館空調設備改修工事に係る工事請負契約の締結につきましては、電子入札による一般競争入札の結果、

7,865万円で関彰エンジニアリング株式会社水戸支店が落札いたしましたので、工事請負契約の締結をするものでございます。

なお、議案第41号「東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事の工事請負契約の締結について」及び議案第42号「図書館空調設備改修工事の工事請負契約の締結について」につきましては、それぞれ6月の第2回定例会に追加議案として提出し、議決をいただいたところでございますが、議決後、議案書に記載した工事請負契約をすべき相手方の名称等に誤りがあったことが判明したため、今臨時会において再度ご審議いただきたく提出するものでございます。

本件は、議案提出の過程における確認を怠ったことが原因であり、役場全体の認識の甘さや思い込みが今回の事案につながったものと考えております。

この場をお借りしまして、深くお詫び申し上げます。

事態を重く受け止め、今後は事務処理における全庁的な確認体制を見直し、議案提出に不備がないよう再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。